

第1回 東旭川まちづくり推進協議会議事録

日 時：令和7年5月7日(水) 午後6時30分から午後7時15分まで

場 所：東旭川公民館 講堂

出席者：磯石会長 西山副会長 五十嵐委員 池本委員 踊場委員 亀上委員 小西委員

佐藤(翔)委員 椎名委員 曾根委員 谷川委員 玉井委員 中村委員 二階堂委員

以上 まち協委員14名

オブザーバー：社会福祉協議会：飛世氏 児童センター：高村氏 青塚氏

事務局：羽田野支所長 長野主任 河野主任 植松主任

1 開 会

2 出席者の紹介

事務局から委員及びオブザーバー、事務局職員を紹介し、委員の交代があったことが報告された。

3 議 題

議事に入る前に磯石会長から挨拶、事務局から会議ルールについて説明があった。

(1) 旭川市地域まちづくり推進事業について

事務局から令和7年度の東旭川まち協の事業計画に係る予算案及び補助金申請について説明があった。また、事務局から新規事業である「(仮称)まちづくり講演会」における考え方に変更があったことから、実施計画書及び収支予算書(支出の部)の資料を修正し、改めて委員に示す旨説明があった。

(質疑応答)

Q：SNSの活用について具体的に説明してほしい。

A：X(旧ツイッター)で「あさひやま情報局」というアカウントから東旭川地域の情報を発信することができる。東旭川まち協事業に関する情報を発信する場合、専用のLINEグループを通じて申請するか、紙媒体の申請書を事務局に提出し申請する方法がある。

委員の方々にも発信する情報の提供や拡散など、SNSの積極的な活用に協力してもらうことで情報発信の効果を高めていきたい。

(2) 東旭川地域まちづくり推進プログラム

事務局から地域まちづくり推進プログラムの説明があった。

4 その他

(1) あさひやま情報局の活用について

事務局からXアカウント「あさひやま情報局」で情報発信する際の申請方法について説明があった。また、事務局からSNSの積極的な活用に協力いただくよう委員に依頼した。

(2) 謝礼について

事務局から謝礼の支払いについて説明があり、前年度から謝礼支払に関する情報に変更があれば、事務局に申し出るよう依頼した。

(3) その他

- ・旭川市立旭川中学校で東旭川地域で活躍する人にインタビューなどをする授業があり、該当するような人がいれば情報提供してほしい。
- ・昨年度の4回目以降の会議録の公表が適切になされていない状況があったため、関係事務局との連絡を密にしてほしい。

4 閉 会